保証書



株式会社ぼうしや薬局 御中

本製品に故障が発生した場合、本書をご提示の上、販売店もしくは相談窓口までご相談下さい。

■保証内容 引取修理 代替機お届けサービス

- * 代替機お届けをご希望の場合、ご送付いただく前に下記販売店もしくは相談窓口にご連絡ください。
- * 天吊り方式(設置位置2m以上)や、リアボックスへの内蔵など特殊な設置作業が必要な場合、 代替機及び修理完了品の設置作業については、当社はその責に任じません。

■保証期間 2016/09/21 より 1年

■機 種 EB1751

■製造番号 RFMK6500171

■相談窓口 エプソンサービスコールセンター Tal. 050-3155-8600

エプソン販売株式会社 本社/〒160-8801 東京都新宿区新宿四丁目1番6号

<保証履行者> 販売元:エプソン販売株式会社 本社/〒160-8801 東京都新宿区新宿四丁目1番6号

JR新宿ミライナタワー 29階 TEL: 03-5919-5211

<保証責任者> 製造元:セイコーエプソン株式会社 本社/〒392-8502 長野県諏訪市大和3-3-5

TEL: 0266-52-3131

※尚、保証内容が出張修理または、代替機お届けサービスの場合でも、

離島及び離島に準ずる遠隔地での修理または代替機の送付には別途費用を申し受けます。

※保証期間経過後の修理につきましては、販売店または相談窓口にお問合せ下さい。

※本保証書は日本国内においてのみ有効です。

This warranty is valid in Japan.

●保証条項

- 1. 取扱説明書・本体貼付ラベル等に従った正常な使用状態で故障した場合には、本保証書の記載内容に基づき、無料修理いたします。
- 2. 保証期間内に故障して無料修理を受ける場合には、本保証書をご提示の上、依頼してください。尚、送付される場合はあらかじめ相談窓口あるいは販売店へご相談ください。(送料はお客様にてご負担下さい。 ※1)
- 3. 保証期間内でも次の場合には有料修理となります。
 - 1) 本保証書をご提示されないとき。
 - 2) 保証書の字句を書き換えられたとき。
 - 3) エプソン製以外の消耗品(ETカートリッジ/インク及びインクカートリッジ等)の使用に起因して生じた本体の損傷、故障および障害。
 - 4) 火災、地震、水害、落雷、その他の天災地変、公害や異常電圧による故障及び損傷。
 - 5) お買い上げ後の輸送、移動時の落下等、お取り扱いが不適当なために生じた故障及び損傷。
 - 6) 説明書に記載の使用方法、または注意に反するお取り扱いによって発生した故障および損傷。
 - 7) 弊社または弊社指定のサービス実施店以外による修理、改造による故障および損傷。
 - 8) 消耗品類の交換。
 - 9) 製品に貼付しているラベルまたはプレートを毀損、または剥がすなどして製品の商品名または製造番号を判別不能または判別困難としているとき。
- 4. 消耗品、定期交換部品の交換または新規補充は、本保証書による保証の対象とはなりません。
- 5. 本製品の故障またはその使用上生じたお客様の直接、間接の損害につきましては、当社はその責に任じません。
- 6. 本製品が、ご贈答等で修理を依頼される場合、あるいはご転居後に修理を依頼される場合は、相談窓口あるいは販売店へご相談ください。
- 7. 本保証書は日本国内においてのみ有効です。
- 8. 本保証書は、再発行致しませんので紛失しないよう大切に保管して下さい。
- 9. 保証期間内又は保証期間経過後の修理等についてご相談がありましたら、販売店あるいは相談窓口までお問い合わせください。
- 10. 保証により修理を実施した場合は、サービス報告書により修理内容をご報告いたします。
 - ※ この保証書による保証のほかに、消費者に対して製造者は製造物責任など、販売者は瑕疵担保責任などの法律上の責任をそれぞれ 負っています。本保証書の発行によって、こうした製造者や販売者の責任を軽減したり免除したりといった影響を及ぼすものでは ありません。
 - ※1 本書記載の保証内容が「代替機お届けサービス」になっている場合、送付前に必ず相談窓口または販売店へ修理依頼方法をご確認ください。